



平成 28 年 11 月 16 日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号
会社名 堀田丸正 株式会社
代表者名 取締役社長 井澤 一守
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長
矢部 和秀
(TEL 03 - 3548 - 8139)

株式給付信託（BBT）導入時期の変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月13日付け「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、新たな「株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決定し、平成28年6月28日開催の第112期定時株主総会において承認されましたが、本制度の詳細内容決定に検討を要する事項が生じたため、平成28年8月19日開催の取締役会において、本制度にかかる信託契約日等を変更いたしました。当該検討事項につきましては未だ決定に至っておらず、本日開催の取締役会において、本制度にかかる信託契約日等について、再度、下記のとおり変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本制度の信託契約日等の変更について

平成 28 年 5 月 13 日付適時開示資料より抜粋

【本信託の概要】

- ① 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社 (再信託先 : 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④ 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日 : (変更前) 平成 28 年 11 月 (予定)
(変更後) 平成 29 年 3 月 (予定)
- ⑧ 金銭を信託する日 : (変更前) 平成 28 年 11 月 (予定)
(変更後) 平成 29 年 3 月 (予定)
- ⑨ 信託の期間 : (変更前) 平成 28 年 11 月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
(変更後) 平成 29 年 3 月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 今後の予定

本制度の信託契約日等の詳細が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

以上